

(1) 策定の趣旨

国際動向

- ▶2015年9月：国連サミットでSDGs（持続可能な開発目標）を策定。
- ▶2015年12月：COP21（気候変動枠組条約第21回締約国会議）にて「パリ協定」を合意・採択。
- ▶2020年1月：パリ協定の本格運用の開始。
→世界が**持続可能な社会に向けた大きな転換点**を迎えている。

国内動向

- ▶2016年5月：「地球温暖化対策計画」が閣議決定。2030年度に2013年度比26%温室効果ガス削減目標。
- ▶2018年11月：「気候変動適応計画」が閣議決定。同年12月「気候変動適応法」が施行。
- ▶2019年6月：「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定。ビジネス主導の非連続的なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現、「脱炭素社会」の早期実現を目的。
→温室効果ガスの排出削減対策（**緩和策**）と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（**適応策**）を両輪とした地球温暖化対策の推進。

本市の状況

- ▶地球温暖化対策法第21条に定められた「郡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第5次環境にやさしい郡山市率先行動計画」に基づく施策の推進。
- ▶年平均気温の上昇、夏日の年間日数の増加、日降水量の最大値の増加。
- ▶令和元年東日本台風の発生による甚大な被害。
→気候変動対策は喫緊の課題であり、**気候変動を意識した施策の更なる推進が必須**。
- ▶2019年7月：「SDGs未来都市」への選定。
- ▶2019年11月：「2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロ」を宣言。
- ▶2020年1月：関係市町村と共同で「気候非常事態宣言」
→福島県の中核の機能であり中核市として担うべき都市責任の遂行、持続可能なまちづくりを推進。

郡山市の地域特性に応じた対策の推進

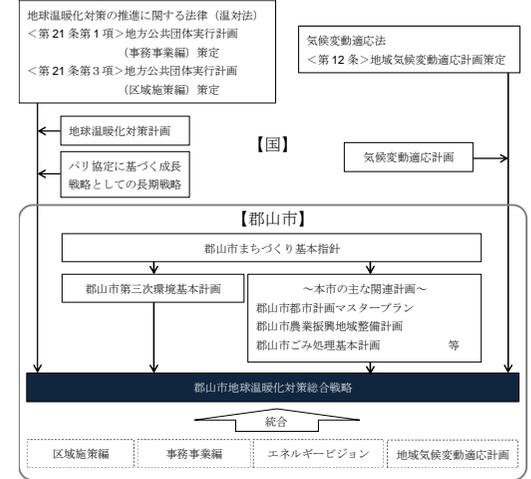
(仮称) 郡山市地球温暖化対策総合戦略

- ・将来における脱炭素社会の構築を見据え、市民・事業者等と連携し、**地域経済の発展や市民生活の向上と地球温暖化対策との両立**を実現
- ・地域経済の発展や市民生活の向上に係る一つの施策として、再生可能エネルギーを中心とした**エネルギーの地産地消や地域資源の循環**を推進
- ・気候変動リスクに対応する**安全安心な街づくり**の推進

(2) 総合戦略の基本的事項

＜戦略の位置付け＞

- ▶「郡山市第三次環境基本計画」の地球温暖化対策に関する具体的な個別計画
- ▶地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画
- ▶気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画



＜基準年度及び目標年度＞

基準年度	2013年度
目標年度	(中期) 2030年度 (長期) 2050年度

＜温室効果ガス削減目標＞

- ▶国などの目標を参考に中期・長期での目標を設定していく。
- ▶「2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロ」の宣言も考慮していく。

※国の削減目標
 (中期) 2030年度 26%削減
 (長期) 2050年度 80%削減

(3) 将来像と施策体系

＜将来像＞

Carbon Neutral City Koriyama

- ・パリ協定以降の国内外の動向、「脱炭素」、「SDGs未来都市」を踏え、郡山市の将来像として「**脱炭素社会の実現とSDGsの達成**」を強調。
- ・地球温暖化対策と経済・社会の活性化の「**地域経済の牽引**」、気候変動影響に対応するレジリエントな「**ゆるぎない強靱な都市**」を掲げる。
- ・世界規模で取り組むべき「**脱炭素社会の実現**」に向け、炭素実質ゼロの国際的な共通認識の単語である「**Carbon Neutral**」を用い表現。

＜施策体系＞

リゾーム型施策体系

各施策体系の施策は、一つの施策から一方向に展開する「ツリー型」ではなく「**リゾーム型**」として有機的に関連し合い、相乗効果を発現することで効果的・効率的な将来像の実現を目指す。

